

明石警察署、加古川警察署及び高砂警察署の速度取締指針（令和5年7～12月）

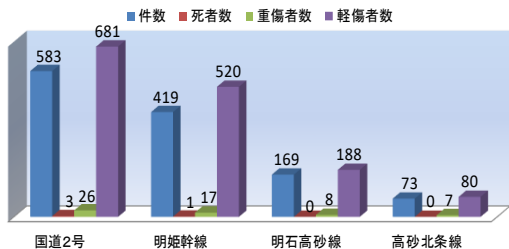
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道2号	6:00～20:00	50km/h
○ 明姫幹線	6:00～20:00	60km/h
○ 明石高砂線	6:00～20:00	40km/h、50km/h
○ 高砂北条線	6:00～20:00	40km/h、50km/h

明石署、加古川署及び高砂署管内における交通実態等

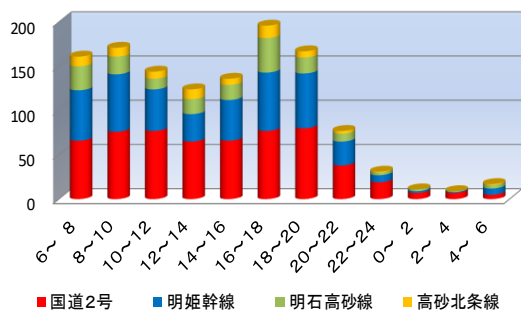
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道2号が最も多く、次いで明姫幹線が多い。

▼ 主な路線での死者は、国道2号で3人、明姫幹線で1人となっている。
重傷者数は、国道2号の26人が最も多く、次いで明姫幹線の17人と続いている。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線の時間別での人身事故発生状況は、16から18時をピークに、6～20時まで多発傾向が続いている。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は10件発生しており、死者は5人、負傷者は21人であった。

※ 上記は過去3年間(R2年～R4年)の7～12月における発生状況(3署合計)を示す。

～令和4年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が721件発生し、死者は2人であった(3署合計)。

